

里親になりませんか？ ～10月は里親月間です～

里親とは

さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方をいいます。現在、オホーツク管内には約60組の里親さんがおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親を希望される方、里親制度についてもう少し知りたい方は、担当者からご説明させていただきます。また、町内会やサークル活動にお伺いすることも可能ですので、気軽にご連絡ください。

問い合わせ先

北海道北見児童相談所地域支援課
(北見市東陵町36番地3)
☎0157-24-3498

里親になる

特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

里親の種類

保護者が引き取れるまで、または児童が自立して社会に出るまでの間養育する「養育里親」や、養子縁組を前提とする「養子縁組里親」、親族が里親として養育する「親族里親」などがあります。オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

津別町新型コロナウイルス対策「雇用継続助成金」の申請期限を再延長

現在、津別町では国の雇用調整助成金（コロナ特例）の支給決定を受けた町内事業者を対象に「雇用継続助成金」の申請を受付中です。
支給対象期間が、令和4年11月30日を含む休業まで再延長になりましたので、津別町

も同様に申請期限を再延長します。
支給対象
国の雇用調整助成金（コロナ特例）の支給決定を受けた町内事業者で、令和2年4月1日以降に全部または一部の休業（町内事業所に勤務する従業員分のみ）

申請期限
令和5年2月28日（火）
申請方法

町のホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、申請をお願いします。
町ホームページ
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/20saigai/20200226-1757-10.html

問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎77-8388

お知らせ



保険証について 国保係からのお知らせ

後期高齢者医療の10月1日以降の保険証は「特定記録郵便」にて9月下旬に郵送しています。新しい保険証は、お手元に届いたときからご使用できます。現在お持ちの保険証と交換してお使いください。特定記録郵便は普通郵便と異なり、郵便受箱投函までの記録が残る配達方法で、受取印が不要のため配達時不在でも受け取ることができます。なお、期限の切れた古い保険証につきましては、ご自身で細かく裁断のうえ破棄してください。

9月に更新となる後期高齢者医療関係の証書一覧は次のとおりです。

被保険者証

対象者
全員

更新方法

9月下旬に郵送しています。

限度額適用認定証

対象者

▼更新方法
現在お持ちの認定証は、令和5年7月31日（月）までお使いいただけますので、送付しません。

問い合わせ先
国保係9番窓口

みんなチェック！ 北海道最低賃金

☎77-8379
北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生の方など働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額

時間額 920円

効力発生年月日

令和4年10月2日

問い合わせ先

・北海道労働局労働基準部
賃金室最低賃金係
☎011-709-2311
・北見労働基準監督署
☎0157



木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消などを旨し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

01 補助の対象者

次のすべてに該当する方

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 令和5年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

02 補助金の額

ペレットストーブ本体の税抜き価格の3分の2以内で、1台25万円を限度とします（中古品を除く。設置費等を除く。千円未満は切り捨て）。

03 申請方法

申請様式は町ホームページからダウンロードできます。補助の申請及び交付等については、「津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱」によります。

補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

ホームページ

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/05guide/2014-0707-0902-7.html



町ホームページ

補助に関する問い合わせ・申請先

再エネ推進係17番窓口

☎77-8387

購入に関する問い合わせ先

津別町ペレット協同組合

☎76-4934(株式会社山上木工)

アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中

町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、広報紙閲覧アプリ「マチイロ」を導入しています。町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご活用ください。また、「議会報つべつ」もご覧いただけます。



マチを好きになるアプリ

マチイロ

ダウンロードはこちらから



津別町を登録してみよう！

- ①スマホやタブレットでアプリ「マチイロ」をインストール
- ②アプリを起動し、「エリア選択」の画面で津別町に設定

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。



問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374